

令和二年二月十八日受領
答弁第三八号

内閣衆質二〇一第三八号

令和二年二月十八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出新型コロナウイルス感染拡大により武漢から帰国した者を相部屋に滞在させた
ことに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出新型コロナウイルス感染拡大により武漢から帰国した者を相部屋に滞在させたことに関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「武漢からの帰国者」の意味するところが必ずしも明らかではないが、令和二年一月二十九日に中華人民共和国湖北省武漢市から政府チャーター機により帰国した邦人については、確保できた宿泊施設の部屋数の都合上、互いに家族や関係者である場合に、一部、同室における滞在を依頼したところである。政府としては、厳しい時間的制約の下、可能な限りの対応を行ったものと考えている。

二について

令和二年一月二十九日に中華人民共和国湖北省武漢市から政府チャーター機により帰国した邦人を受け入れる施設を手配するため、内閣官房から各省庁に対し、受入先の選定について協力を依頼したが、各省庁が管理する施設については、その時点において直ちに受入れが可能な施設がなかったものである。

三について

お尋ねについては、仮定の質問であり、お答えすることは差し控えたい。なお、令和二年一月二十九日

に中華人民共和国湖北省武漢市から政府チャーター機により帰国した邦人のうち、政府が手配した宿泊施設に宿泊していた百九十七人について、新型コロナウイルスに係る検査を実施した結果、同年二月十二日に全員が陰性であることを確認した。